

『産地の若手経営者等で集まって各々のレベルアップを図るほか、産地加工の将来を検討し、新しい取組にチャレンジしてみたい』

水産バリューチェーン事業のうち 産地水産加工業イノベーションプラン支援事業

地域の水産加工業者の将来を担う中核的人材の育成に係る取組（研修、視察等）や、関係機関や異業種と連携した事業の協業化等により産地水産加工業者が生産性向上を図ろうとする取組を支援します。

対象となる方（事業）

水産加工業者又はこれらが主たる構成員となる組織

支援内容

（1）中核的人材育成支援事業（補助率：定額、1/2）

産地の水産加工業者の若手経営者等がチームを組み、レベルアップに向けた研修の場づくりと、これを通じた水産加工業者の中核的な人材の育成、課題解決のために必要な知識やスキルを習得するための取組に必要な経費を支援します。

（対象経費の例）

- ・産地の課題（販路開拓、金融・保険、輸出促進等）を解決するための研修会の開催に必要な経費、講師旅費・謝金等。
- ・先進的な取組をしている加工業者等の現地視察に必要な旅費等。

（2）産地水産加工業イノベーションプラン作成支援事業（補助率：定額、1/2）

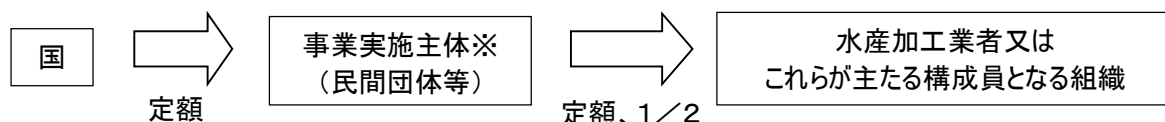
個々の水産加工業者だけでは困難な課題を解決するため、産地で異業種と連携し事業の協業化等を行うことで生産性向上に資する計画「産地水産加工業イノベーションプラン」を作成し、同計画の実行に必要な経費を支援します。

（対象経費の例）

- ・異業種（研究機関、金融機関、商工会等）と連携した協議会の会議費等。
- ・プランの実行に必要な経費（例：新商品開発や販路拡大に取り組む際の新商品成分分析費、マーケティング経費等。加工原料や商品を共同管理する際の保管経費、冷蔵冷凍設備の賃借料等）

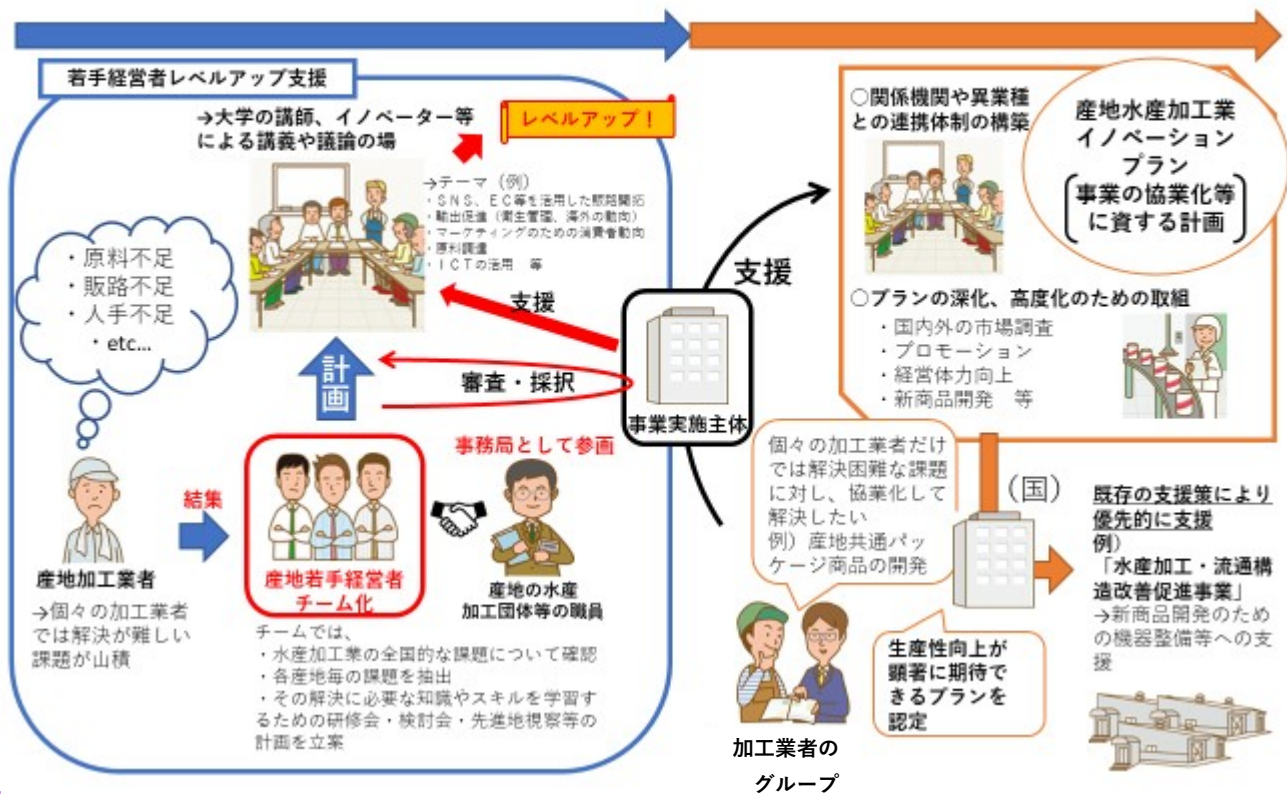
なお、取組内容によっては、生産性向上が顕著に期待できると国が認めた「産地水産加工業イノベーションプラン」については、同プランの実現に資する機器整備等に対して既存の補助事業で優先的に支援します。

■ 事業の流れ



※（公財）水産物安定供給推進機構

■ 事業のイメージ図



ご利用方法

- ・ 支援を活用する場合は、(公財)水産物安定供給推進機構が行う公募に応募ください。
- ・ 本事業の詳細や申請書等については、以下のホームページをご覧ください。
(<http://www.fishfund.or.jp/jigyoku6.html>)
- ・ 不明な点は、下記にお問い合わせください。

【 お問い合わせ先 】

水産庁漁政部加工流通課加工振興班

電話：03-6744-2349